

学校適正規模に関する意見交換会（松一小・青鳥小学校区）会議録要旨

日時：令和4年11月28日（月）

場所：総合会館4階 多目的ホール

時間：18:30～20:05

対象：松山第一小学校及び青鳥小学校に通う児童の保護者

：松山第一小学校区及び青鳥小学校区にお住いの住民

参加者：22人

□意見交換

・東松山市立小・中学校適正規模の推進計画に基づき、東松山市立小・中学校適正規模審議会では、いつまでの期間のことを検討しているのか。

⇒教育委員会では、審議会へ、「東松山市立小・中学校において、適正規模化が必要とされる学校の具体的な適正規模の方策及び適正配置等」について諮問をしています。小学校第一地域については、唐子小が、適正規模の基準である12学級から18学級を満たしていないことから、短期的な取組（2年以内）として検討を行っており、概ね今年度中に答申をいただくことを教育委員会事務局では考えています。

・推進計画における、令和13年（長期的な取組）までは、その答申に従った方針でいくということか。

⇒答申をいただき、教育委員会として決定を行います。具体的な方策が決まれば、それに向け対応していきますが、小学校第一地域については、直ちに適正規模化に向けた具体的な方策協議を開始する段階ではない、とのことであれば、毎年、児童数の推移・推計表を確認していくこととなります。

・資料4、P3児童数の推移・推計資料について、何に基づき、作成されているのか。都市計画や住宅開発等による人口増は加味されているのか。

⇒小学校の場合、推計可能な令和10年度まで、住民基本台帳から児童数を抽出したものです。都市計画や住宅開発等による人口増は含まれておりません。

・学校における児童数と教員数の関係はどのようになっているのか。

⇒子供の人数と教員の関係では、小学校で1クラス35人以下となっている場合、県からの教員配当は1名です。36人となると18人・18人の2クラスとなり、2名の教員が配当されます。

1学年で複数のクラスの場合、小学校6年間を過ごすなかで、人間関係の多様化が図れる等人間関係が育みやすい環境と考えております。

また、学級数が増えることで、県から配当される教員も増えるため、クラブ活動や異学年の交流活動等様々な場面で、児童が多くの教員と関わるができる等のメリットが挙げられます。

・通学距離が長い児童・生徒は何 Km 位あるのか。

⇒小学校では唐子小児童が約3.5Km、中学校では、南中生徒が約5.5Km と把握しております。

・東松山市立小・中学校適正規模審議会の構成メンバーを教えてください。

⇒審議会委員の構成は、学識経験を有する者が2名、学校教育関係者（学校長）が4名、小学校又は中学校に在籍する者の保護者が4名、市内各種団体を代表する者が2名、公募による市民が3名、合計15名の委員で構成されています。

・学校教育関係者の委員について、統合・再編や通学区域の見直し等の方策を経験している方はいるのか。

⇒委員のなかには、方策を経験している方もおります。

・方策を経験した方を構成メンバーに入れたほうがよいと思う。（意見）

・資料4から、30人未満の学年が複数生じた時点で、具体的な方策協議を開始するということによろしいか。

⇒毎年児童・学級数の推計を注視していく過程において、30人未満の学年が複数生じたことが確認できた時点を、具体的な方策協議を開始する目安としております。

・資料3、東松山市立小・中学校適正規模の推進計画について、なぜ、学校別に割り振ったのか。学区にとらわれず、区域別に分けるという考えはなかったのか。

⇒まずは児童・生徒数の数値が把握できるという観点から、隣接する学校で地域分けを行っております。例えば、方策の一つとして、通学区域の見直しとなった場合、通学区域審議会という場で、校区分けについて審議されます。

・小学校第一地域の結論は、いつ出るのか。

⇒小学校第一地域については、直ちに具体的な方策協議を開始する段階ではないと審議会でまとめられています。まだ審議会の最終決定ではありませんが、今年度中に、審議会から答申をいただきたいと考えております。

・「基本的な方針」にある小学校の学級数の基準、12学級から18学級は基準なのか、目安なのか。

⇒基準です。しかし地域性や地域と学校との関係性を考えた際、適正規模の基準を満たさないからといって、すぐに方策を実施しなければならないという考え方はありません。

また、目安とは、小学校第一地域について方策協議を開始する時期を、30人未満の学年が複数生じた時点としたものです。

・大岡小は、令和4年度全学年で5クラスであるが、今後、どのようになっていくのか。
⇒大岡小を含めた小学校第二地域は、保護者や住民の皆様と話し合いが十分行えていないことから、令和6年度とする方策実施年度を先送りすることとしています。このため、現時点では、何も決まっておりません。

・何らかの方策を実施することになった場合、通学距離が遠くなる児童が出てくる。その場合、保護者や地域の方々とよく話し合いを行っていただきたい。(要望)

・児童生徒の推移・推計表は、住民基本台帳から抽出しているとのことであるが、石橋等の市街化調整区域について、来年度から開発行為が適用される区域が縮小されるため、開発申請が増えていると聞いている。このため、子育て世代が住宅を購入し、児童生徒数が増えることが想定される。また中学校の推計表によると、南中は、令和5年度から適正規模の基準である18学級を超え、19学級となり、今後も学級数が増えていく推計となっている。

そこで、さらに子育て世代が住宅を購入した場合、一時的に生徒数が増えることが想定される。その場合、望ましい学習環境がしっかりと確保できるのかうかがいたい。

⇒現在、開発が行われている石橋地区は、主に青鳥小校区で松山中に通うご家庭がほとんどであると認識しています。このため、南中へ通学するご家庭はそれほどいないと認識しています。

・住民基本台帳だけで、推計するのはいかがなものか。都市計画等の情報も含め、加味することが必要ではないか。研究していただきたい。(要望)

⇒学校教育課では、適宜、都市計画部住宅建築課へ出向き、開発の台帳を確認し、把握しています。しかし、開発行為で建築された住宅に子育て世代がどれくらい入ってくるのかまでは予測が困難であるため、推移・推計資料に算定することは難しいと認識しています。

・中学生について、自宅から学校までの距離が、何 Km から自転車通学が認められているのか。
⇒各学校で基準を定めており、南中は希望すれば全生徒、自転車通学が可能となっています。東中は、学校までの距離が1.8Km以上、北中は1.0~1.5Km以上、白山中は1.0Km以上となっています。

・通学区の中で、自転車通学を認める距離を統一しておいたほうがよいと思うがいかがか。
⇒各学校が地理的な条件や地形等様々な条件を把握して、距離を判断しているところです。通学路を十分認識しているのが各学校ですので、適正に運用されているものであると認識しております。しかし、色々な面で考えていくことが大事であると思うので、その点については、検討していきます。

・本日の説明を受け、色々な不安を持っている方がいる。本日の意見交換会の意見を審議会に報告すべきであると考え。また今後、方策が決定した場合には、真摯に保護者や住民に説明を行っていただきたい。

⇒小学校第一地域の意見交換会の要旨は、審議会に報告を行います。また答申があった場合には、市ホームページ等で周知を行います。